

平成30年度

第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2018年6月18日(金)

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課

午前10時開会

○事務局（中丸） おはようございます。

第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会を開催いたします。

本日は、岡委員から欠席のご連絡をいただいております。また、小林委員からは、少し遅れるということでのご連絡をいただいております。

会議の成立につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第6条の規定に定めます半数以上のご出席が認められますので、この会議が成立していることを申し添えさせていただきます。

続きまして、本市におきまして、市政において重要な役割を果たしております各種の審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定によりまして、原則公開としております。ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中丸） 異議がないようですので、公開とさせていただきます。

傍聴人はいますか。

○事務局（中田） 本日の傍聴申し込みはございません。

○事務局（中丸） 傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

（資料確認）

○西山課長 それでは、これから議事に入っていくわけですが、議題1の正副会長の選出についてでございますけれども、こちらはまだ会長が決まっておりますので、進行は私が務めさせていただきます。

それでは、議題1、正副会長の選出についてを議題といたします。

ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第5条によりまして、委員の互選により会長を決めることとなっております。会長、副会長ですね。会長から決めていただきたいと思いますのですが、まず、皆様方でどなたかご意見ございますでしょうか。

○片岡委員 長年委員を務めていただいて、かつ、前回副会長でいらした木村委員に会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○西山課長 今、木村委員をというお話がございました。皆様、ほかにご意見ある方いらっしゃ

やいませんか。よろしいですか。

(「賛成です」の声あり)

○西山課長 それでは、会長に木村委員をという声をいただきましたので、木村委員を会長とすることでよろしいでしょうか。

(拍手)

○西山課長 それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出に移ります。こちら、副会長につきましては、どなたかご意見ございますでしょうか。

○片岡委員 男女共同参画関係にお詳しい井上委員が今回協議会に入られていますので、1期目でいらっしゃいますけれども、プランの策定を控えておりますので、ぜひお願いできればと思います。

○西山課長 皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり・拍手)

○西山課長 それでは、副会長は井上委員ということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お二方につきましては、会長・副会長席にご移動のほどお願いいたします。

(会長、副会長、席移動)

○西山課長 それでは、会長の木村委員、副会長の井上委員から、就任のごあいさつをいただければと思いますが。

○木村会長 では、座ったままで失礼いたします。

今期、会長ということで拝命させていただきました木村でございます。改めて、どうぞよろしく申し上げます。お隣に専門家の井上先生がいらっしゃいますので、私は大船に乗った気持ちで皆様が意見をかったつにおっしゃっていただけるような環境づくりに努めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、申し上げます。

○井上副会長 井上です。1期目で、しかも藤沢市に住んでいないのにいいのかなという気持ちはありますが、皆さんと一緒にいろいろなことを議論しながら進めていきたいと思っています。

こういう基礎自治体というか市とか区とかの男女共同参画って、やはり自分たちの状況というか条件というか、それをいろいろ話しながら、思っていることを話しながら、「これど

うなんだろう？」ということをぶつけ合うというか話しながら、よりよい方向を見つけていくという、話をするのが一番大事だと私は思っています。その話がプランのほうにも、「私たちがこうやって話していることを実現するためには、こういうプランがあるといいよね」という、そういう方向になっていくようにできるといいなど、本当に私は心から思っています。というのは、プランもこれで大分、もう何回か目ですね、藤沢市もね。私は、ほかの自治体も、法律ができたときからもう随分たちますので、各市役所や県庁や、もちろん内閣府も含めてですけれども、プランをつくることにちょっとなれてきた感じがあって、最初のときのことを思い出すと、本当に混乱のきわみの中、それこそ私はそのとき北海道と愛知県にいましたが、市民団体の人たちをどう中に入れるのか、別におそれることなんか何も無いのではないかと思うのだけれども、おそれる方がいらしたり、実際、おそれたことが起きたことももちろんありましたし、そういう混乱もあったりしましたが、そういう中から手探りでみんなで着地点を見つけていった1回目のプランとか、あるいは条例をつくったときの体験は、今でも私は、愛知県の小さい市町の人たちとご縁があるぐらい、何か忘れられない思い出なのです。

それから比べると大分落ちついてきたという意味では、市の中に浸透してきたとも言えるのですけれども、逆にちょっと手なれた感じがあって。そうでなくて、もっと私たちのところに近いはずだし、横串という言い方をよくしますが、いろいろなところに引っかかってくる話なのに、「するっとそんなにいいの？」ということも含めて、こういう会議での話がたとえ紛糾しても、活発にいろいろな意見をみんなで出しながら、思ったことを、疑問や考えていることを皆さんから出していただいて、私自身も藤沢市のことを勉強したいと思っていますので、そういう会になっていくといいなと思っています。どうぞよろしく願いします。

○西山課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、要綱の第5条第2項の規定によりまして、木村会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○木村会長 承知しました。

ここからは、私が進行役を務めてまいります。改めて、よろしく願いいたします。

では、早速、お時間もありますので、議案に入ってまいります。

議題2、プラン推進協議会の概要についてということで、事務局からご説明があるそうですので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（中田） 事務局の中田が説明させていただきます。

こちらは、推進協議会の概要についてですので、資料1の要綱をごらんいただきたいと思います。条項に従って説明させていただきます。

まず、第1条といたしまして、この協議会の目的及び設置についてでございます。こちらは、男女共同参画の総合的な推進に資するため、この市にふじさわ男女共同参画プラン推進協議会を置くということになっております。この協議会を通して委員の皆様からさまざまな意見等をいただき、藤沢市の男女共同参画の推進にご協力いただければと思っております。

こちらについて具体的に審議いただく事項が第2条でございます。こちらの1つ目は、ふじさわ男女共同参画プランの推進に関し必要な事項、2つ目は、そのほか男女共同参画を推進するために必要な事項となっております。ふじさわ男女共同参画プランにつきましては、この後、お時間をいただきまして説明させていただきますが、藤沢市の男女共同参画施策についての基本的な計画でありまして、人権男女共同平和課の事業だけではなく、そのほかの課の事業も含めて、PDCAサイクルに基づいて、毎年度、進捗管理等を行わせていただいております。今年度は、第2回の協議会を10月ごろに予定しております。その中に平成29年度の実績報告、各課から上がってくるものを含めてさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。その際には、委員の皆様からご意見をいただいて、第3回目の協議会では、そのご意見のご回答ができればと思っております。

なお、この協議会は年3回の開催を予定しております。

続いて、第3条でございます。こちらは、委員の人数、構成を定めております。本日の資料として、名簿をお渡しさせていただいております。こちらは皆様の選出区分を記載させていただいておりますので、もし間違い等がございましたら、お知らせいただければと思ます。

続いて、第4条、任期についてです。この協議会の1期は2年間となっております。なので、皆様には再来年3月末まで、どうぞよろしくお願いたします。

第5条、会長及び副会長につきましては、先ほどご推薦いただきまして、決定いたしました。よろしくお願いたします。

第6条、会議についてですが、会議の成立に半数以上の委員の方のご出席が必要となります。

続いて、第7条、意見の聴取等についてですけれども、必要がある場合には、協議会の委員以外の方をお呼びいたしまして意見を聴取することができる、という規定になっておりま

す。

第8条、専門部会についてですが、こちらについては、後ほど詳しく説明させていただくのですが、ふじさわ男女共同参画プラン案の策定ですとか、今年については市民意識調査がございますので、そちらについて専門部会等を開催させていただき、集中してご審議いただくことがございます。

第9条、審議結果の報告ですけれども、こちらは、会議終了後には、事務局でまとめるとともに議事録を作成しております。冒頭にこの会議を公開としてよろしいかどうか皆様にお諮りいたしましたけれども、これは、藤沢市情報公開条例第30条で、例外を除いて会議を公開するものとする定められているということです。今後の会議の議題などを勘案したり、その都度開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど会議録を事務局で作成すると申し上げましたけれども、こちらについては、会議にご出席いただいた委員に議事録確認をしております。欠席委員さんにはお送りしておりませんので、その際にはご了承ください。

ですので、この議事録作成のために、本日もICレコーダーで記録させていただいております。その都合がありますので、発言の際には、なるべく大きな声で発言をしていただけると、後々議事録に起こす際に助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、作成した議事録は、市のホームページに掲載しております。市民の皆さんにご覧いただけるように公開しておりますので、よろしくお願いいたします。

議題2についての説明は以上となります。

○木村会長 ご説明いただきましてありがとうございます。

ここで、ちょっと会議の進め方でお願いがございます。初めての方もいらっしゃいますので申し上げておきます。ご発言の際には、委員の皆様、挙手いただきまして、私からご指名させていただきます。その上でご発言いただくという形をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

今ご説明ありました事務局からのプラン推進協議会の概要について、何かご質問のある委員の方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

それでは、特段ないようでしたら、このまま次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

では次、議題3、「ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）」についてのご説明も事務局からお願いいたします。

○事務局（中田） それでは、引き続きになりますが、事務局の中田からご説明させていただきます。

きます。

今回、新任の方に配らせていただきました「ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）」の内容について説明を差し上げます。要点をかいつまんで解説する形になりますが、よろしくお願ひいたします。

まず、開いていただいて1ページ目、計画策定の趣旨と背景ということで記載がございます。藤沢市の男女共同参画計画等についてですけれども、藤沢市では、1990年に「ふじさわ女性行動計画」を策定しております。2001年には女性行動計画の理念や「男女共同参画社会基本法」の理念を尊重して、「ふじさわ男女共同参画プラン2010」を策定しました。その後、2006年に改定しております。

そして、今手元でございます現行の「ふじさわ男女共同参画プラン2020」は、2011年に2020年度までの10年間を目標年次といたしまして策定したものでございます。このプランに基づき、性別にかかわらず基本的な人権が尊重され、個人がその個性と能力を最大限に発揮し、社会のあらゆる場面で男女が対等に参画し、生涯を通じてそれぞれが自立した豊かな生活と自己実現を図ることができる男女共同参画社会の形成を目指して、多様な主体と連携しさまざまな事業に総合的、計画的に取り組んでまいりました。

こちらのプランですけれども、当初の策定から5年が経過した段階で改定が入っております。そのタイミングが東日本大震災ですとか、女性の職業生活における活躍推進、DV、ストーカー等の被害の増加、ライフスタイルや世帯構造等、社会の変化がございました。そうした状況を勘案した形で、もともとの2020から改定が行われております。その結果が、今お手元でございます男女共同参画プランの改定版となっております。

こちらの計画の基本的な考え方ですが、3ページになります。将来像としては「男女で共に創ろう豊かなまち『ふじさわ』」ということで、豊かな生活を送れるようなまちということで掲げております。

3つの基本理念がございます。「人権を尊重した男女共同参画社会を実現する」「男女が互いに認め育て合う共に生きる社会を実現する」「誰もが健康で豊かに暮らせる充実した社会環境を実現する」、こちらの3本の基本理念がございまして、そこに向けて重点目標を設定しております。

4ページになりますが、「人権を尊重した男女共同参画社会づくり」「あらゆる分野への男女共同参画の促進」「男女の仕事と生活の調和」「性の尊重とあらゆる暴力の根絶」「男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり」という目標を掲げております。

重点目標についての要旨については、5ページ、6ページに記載させていただいておりますので、こちらを見ていただければと思います。

今申し上げた内容について体系図がございます。こちらは改定版の10ページから13ページまでが体系図の記載になっております。大きな将来像、基本理念がありまして、重点目標、それに伴っての課題がそれぞれぶらさがっておりまして、その課題達成のための施策の方向性、そして、その方向性に基づいた具体的な事業という形での体系が記されております。

その中で1つ、例えば37ページに飛んでいただきまして、重点目標3「男女の仕事と生活の調和」というところになります。こちらの重点目標3を実現するための担い手の役割と方向性ということで、市民としてはどういったところをするのか、ボランティア・NPO、大学、企業、行政という形で、それぞれがどういったことをしてこの目標を達成するのかということが書いてあります。

その目標についての課題として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備ということで、現状について課題として記載させていただいており、その次のページから前回の市民意識調査の結果がデータとして載せてあります。このデータや内閣府から出ておりますデータに基づいて、どういった問題があるのかということプランに反映させているところでございます。

そして、この課題に向けての施策の方向ということで40ページに事業がございます。それぞれ、長時間労働抑制に向けた企業や関係機関との連携とか、育児、介護休業制度の普及、推進、仕事と生活の両立についての啓発。これらについての具体的な事業という形で市の各担当課がございます。そちらがその事業を推進しているところでございます。この担当課ですけれども、作成当時の課名になっておりますので、私どもの課もまだ参画課のままです。改編されて、各課は認識しているのですけれども、こちらのプランの中では変更していない状態に今なっております。

課題2ということで、課題と現状の数字、そして施策の方向となっております、これがそれぞれの重点目標に対して策定がされております。全て紹介していくと長くなってまいりますので、お時間があるときに目を通していただくと幸いです。

ページをまた飛びまして、66ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。こちらは、プランの推進体制と進捗管理ということで記載しております。

推進体制といたしまして、各分野や市民生活のさまざまな分野に及んでいるところもあります。市民、ボランティア、NPO、大学、企業の多様な主体と連携して、それぞれの持つ



ノウハウを活用し、男女共同参画社会の実現に向けて総合的に進めていきたいと思いますという記事を記載しております。

その中にあります機関といたしましては、まずこのふじさわ男女共同参画プラン推進協議会がございます。そして、そのほかには行政としての機関です。藤沢市男女共同参画推進協議会というものがございまして、こちらは、市内推進体制として組織をしております。男女共同参画の推進に向けて施策の充実を図るとともに、このプランの具体的事業にかかわっている課を委員といたしまして構成しております。その幹事会を組織し、関係部局との連携を保ちながら効果的な計画の推進を図っております。

そして、市民、ボランティア、NPO、大学、企業との連携協働ということで、情報の共有、やりとりをしながら、積極的に連携し、協働して取り組みを進めてまいります。

そして、国・県等の関係機関との連携協働も行っております。特に、藤沢市では、茅ヶ崎市、寒川町との2市1町ネットワークを保持しております。定期的な会議ですとか、あとは協働してつくるイベント、講演会等を行っておりますので、そちらでコミュニケーションを図っているところでございます。

先ほどの進捗管理ですけれども、こちらの絵にございます推進体制図を見ていただきますと、いわゆるPDCAサイクルに基づいて推進しているところでございます。

具体的に、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会については、PDCAのC、チェックということで位置づけられております。

また1つめくっていただいて、68ページ。こちらは改定前の前期計画の成果指標の進捗の報告になります。こちらは策定時の実績がありまして、改定の際の最新値、そして目標値が「めざそう値」という形で制定されておりましたが、それに対する評価がこちらに記載されております。こちらの前期計画の成果の進捗状況を踏まえて、改定時にまた新たな指標が設けられております。それが73ページからの指標になっております。こちらについては、前期計画の指標の結果を踏まえながら、社会情勢ですとか、施策の変化にあわせて、再度設定されております。当時設定した現状値がございまして、プランの目標値を平成32年に置いて設定しております。こちらの成果指標については、また第2回の会議のときに同様の報告ができるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このプランの後ろには、関連した法律ですとかをあわせて記載しております。ボリュームがありますので、お時間のあるときに一通り目を通していただければと思います。

説明は以上でございます。

○木村会長 どうもありがとうございました。「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の改定版の経緯と骨組みなどについてお話をいただきました。ありがとうございました。

委員の皆様、何かこれに関しましてご質問おありの方いらっしゃいますでしょうか。今期初めてご参画いただく方もいらっしゃいますので、もし何か、これは何だろうと思われるようなことがありましたらおっしゃっていただいても結構です。

宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 宮川です。

この2ページ目のところに、第1章の趣旨と背景の終わりのほうに、防災、ワーク・ライフ・バランス、DV、困難な状況という4点ありますけれども、この新しく出てきたものも既にあったものを拡充したのものもあるかと思いますが、具体的にどういうところが変わってきたのかということについて、もう少し補足していただけるといいかと思ったのですが。

○事務局（中田） 事務局の中田から説明させていただきます。

こちらの4点を主に見直しを行いましたということですが、こちらは、10ページにプラン体系図がございますが、この中に網かけされているものが幾つか出てきているかと思えます。こちらが新規事業及び変更・拡充事業ということで、これまで前期のプランにはなかった、拡充もあり得るので、元々あったものもあるかもしれないですが、前期からさらに発展させて今回の改定版に載せられた部分でございます。特に、網かけが一番多い部分と考えると12ページ、13ページ、重点目標4「性の尊重とあらゆる暴力の根絶」から課題1、ドメスティック・バイオレンスの根絶というところがございます。ここについては、今までは触れていなかった部分ですので、完全に新しく今回のプランの中で取り上げております。こちらの事業名のところに「ふじさわDV防止・被害者支援計画」とありまして、このプランは別冊という形で策定されております。

○宮川委員 ありがとうございます。

○木村会長 よろしいでしょうか。網かけの部分でも、特に「新規」と書かれているところは新たに加わったところですね。

そのほか何か確認しておきたいことなどございますでしょうか。よろしいですか。

また、何か読まれていて気づかれたこととかありましたら、ご意見をいただければと思います。

それでは、議題の4に移らせていただきます。議題4の男女共同参画事業の概要についてということですが、最初は（1）平成29年度実績及び平成30年度予定についてという

ことで、こちら事務局からのご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局（中田） それではまた事務局中田から説明させていただきます。

こちらは、お手元にごございます資料2をごらんください。資料2に基づいて順番に説明させていただきます。

まず初めに、一番上から、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の運営という大きな事業がございます。こちらの平成29年度実績といたしましては、年3回開催させていただいております。また、その中でプランの進捗報告、それに対してご意見をいただいております。女性登用の状況報告をしていただいております。内閣府主催会議の参加、啓発事業（フォーラムふじさわ実行委員会）への参画として、それぞれ4名と2名ご参加いただいております。

平成30年度の予定といたしましては、同様に協議会の開催を3回予定しております。また、今年ございます市民意識調査に係る専門部会の設置をいたしまして、こちらを2回ほど開催したいと考えております。プランの進行管理、これも報告がありますので、そちらに対してのコメントをいただくことになります。そして、④と⑤、内閣主催会議の参加と啓発事業（フォーラムふじさわ）への参加については、この後また説明がございますので、こちらで詳しく説明したいと思っております。

続いて、藤沢市男女共同参画推進会議の運営でございます。こちらは、男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るために実施している庁内の会議でございます。推進会議は、副市長を会長とした部長職による構成です。その下に幹事会を設けておりまして、こちらがプランにかかわる33名から選んでもらった主査以上の職員による構成で、プランの進行管理や啓発事業における広報の配信。平成29年度実績といたしましては、推進会議を1度実施し、幹事会も同様に1度実施。その中で、幹事会の職員から啓発事業それぞれへの参加をお願いして、実績となっております。

今年も既に幹事会は1度実施しておりまして、同様に、またそれぞれの事業への参加をお願いしているところでございます。副市長を会長とした部長職で構成した推進会議は、今後また実施していくということでございます。

その下、男女共同参画に関する市民意識調査ですけれども、こちらは平成30年度予定として設定させていただいております。こちらについては、この後、詳しい説明がございますので、省略させていただきます。

続いて、審議会等の女性登用状況調査でございます。こちらは、女性の市政参加を推進す

るため、毎年、審議会等における女性委員の登用状況を調査してもらっております。プランの事業番号でいうと18番に該当しておりまして、今後、審議会など、市政に関する女性の参画推進に該当しています。こちらについても、毎年、報告させていただいております。

次に行きまして、啓発事業ということで、こちらの1つ目、職員研修を実施しております。こちらについては、人権及び男女共同参画への認識を深めるために、職員を対象とした啓発セミナー等を職員課との共催で開催しております。平成29年度には、今までなかった採用8年目研修を新たに実施しております。これまで新採用職員と所属長級への研修しかなかったところですが、こちらについて、中間世代の研修を加えることで男女共同参画への理解を進めてまいります。

続いて、2つ目、男女共同参画週間事業ということで、男女共同参画週間が6月23日から29日で設定されております。この男女共同参画週間に啓発事業という形で行っております。まず1つは、横断幕の設置、去年はサンパール広場で実施しておりましたが、今年はサンパール広場では工事の関係で張れなくなってしまいましたので、南口のデッキのところで、なるべく目立つところということで場所をとりまして、1カ月ほど設置しております。それとは別に、去年度は新館ロビーにてパネル展を実施しております。今年もパネル展を実施しますが、こちらは新しい庁舎の1階ラウンジということで、丸いテーブルをたくさん置いてあるところがあるのですけれども、そこに設置してまいります。本日の夕方に設置する予定でございます。

○井上副会長 きょうの夕方なの。きょうの帰りに見られればと一瞬思っ。

○木村会長 思いましたよね。

○事務局（中田） こちらも1カ月ほどありますので、何かの際に市役所にいらっしゃいましたら、見ていただければと思います。

次、3つ目、ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員事業ということで行っております。こちらは、プランの事業29番になっておりまして、藤沢市13地区の市民センターや公民館長が、社協、青少年協、防犯・交通、生活環境、民生委員とか、そういったところを母体として活動されている方々を各3名ご推薦いただいております。その方々にネットワーク協力員として活動いただいて、人権男女共同平和課が開催している研修会への参加ですとか、各地区の公民館まつりで啓発物品の配布等の啓発活動に従事していただいております。こちらについては、平成29年度に、より地域へ男女共同参画を浸透させていきたいという声が上がりました。地域講演会という形で六会地区の公民館をお借りして実施いたしました。こちらが昨

年度初めて実施された地域講演会になりますので、今年度、どこでまた実施するかというところについては決まっておられません。今年度もやっていただける地区はありますかという形でお声を上げていただいているところがございますので、そういった活発な地区があることを期待しております。

裏のページにいただきまして、共に生きるフォーラムふじさわの開催となっております。こちらも後で詳しく説明させていただきますが、こちらについては、市民の方と、あとはこちらから出ていただくプラン推進協議会委員から構成される実行委員会形式で講演会を行っております。今年度の開催日等については、具体的なところはこれから決まっておりますので、未定とさせていただきます。

続いて、情報紙「かがやけ地球」の発行でございます。こちらも市民公募という形で編集委員を募集しております、その方々の企画・編集によりまして情報紙を発行しております。こちらは年4回発行しております、庁内各課、市民センターなどの公的機関、あとは市内の金融機関ですとか郵便局にも置かせていただいております。

続きまして、啓発用DV相談窓口案内カードですけれども、名刺サイズぐらいのものを作成しております、市役所の各階のトイレに設置させていただいております。また、藤沢駅近く、さいかや、小田急百貨店、あとはイトーヨーカドーの藤沢・湘南台店といったところのトイレにも置かせていただいております、ちょっと立ち寄ったとき、いざというときに相談窓口があるのだということを知っていただくための啓発用として、こちらを作成、配布しております。このDVカードについては、ネットワーク協力委員の啓発活動の中でも配布しております。

続いて、DV防止・被害者支援の取り組みですけれども、こちらは先ほど少し話に出た別冊で計画が策定されております。その計画の中での事業化ということで、事業課を集めて形成しております庁内DV対応ネットワーク会議というものがございまして、そちらを通じて情報共有と庁内との連携という形で進めております。

最後に、その他の男女共同参画推進事業という形で幾つかございます。この後で参加者を募ることになるのですが、青少年非行・被害防止キャンペーン等への参加がございまして、啓発物品の配布等に協力してまいります。このほか、2市1町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で実施しております男女共同参画特別講演会の実施、それとあわせて、デートDV防止の啓発チラシを作成して、配布を行っているところです。

こちらの概要についての説明は以上となります。平成29年度、30年度という形で説明させ

ていただきました。

○木村会長 どうもありがとうございます。

それでは、今しがたご説明いただきました男女共同参画事業の平成29年度の実績及び平成30年度予定、30年度の予定については、この後もまだまだ続きますけれども、ご説明いただきました部分、資料2につきまして、何かご質問おありの委員の方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

この後も今年度の事業予定ということでご説明が続きますので、その部分でも何かありましたらおっしゃっていただければと思います。

では、ちょっと続けさせていただきます。(2) 会議等への参加者についてとなっておりますので、これは今年度、平成30年度の事業予定にかかわる部分ですね。この部分について、それでは再び事務局からご説明を続けていただけますか。

○事務局(中田) では、引き続き、事務局中田から説明させていただきます。資料といたしましては、資料3、資料4、資料5という形になってまいります。先に説明をさせていただいて、その後、参加者を募りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料3でございます。内閣府主催の会議ですけれども、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されます。こちらは6月27日開催となっております、今年度は、応援メッセージが杉山愛さんがプログラムに組まれております。2部に目を移しますと、「スポーツを通じた女性の活躍」となっております。今年の男女共同参画週間のスローガンが、たしかスポーツに関するところがテーマにされていたかと思っておりますので、オリンピックを見据えているのかなと思うのですけれども、こちらがテーマとされております。

こちらについては、参加者が決まりましたら、事務局で取りまとめいたしまして、申し込みをいたしますので、よろしくお願いいたします。こちらには4名の参加をお願いしたいと思っております。

場所は東京国際フォーラムで行われますので、ちょっとお時間をいただきますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、「共に生きるフォーラムふじさわ」でございます。資料4でございます。お手元には、昨年度のチラシをお配りしております。こちらについては、先ほど少しお話ししましたが、市民公募といたしまして、市民の方からなる実行委員会がございますので、そこに、こちらの協議会からも参加をいただきたいと思いますと思っております。樋浦委員からは、既にご参加のご希望をいただいております。今回、樋浦委員はふじさわ男女共同参画プラン推

進協議会からの参加ということでお願いしたいと思っておりますので、それにプラスして1名の参加をお願いしたいと思っております。実行委員の方が女性の方が多いものですから、できれば男性の方でご参加いただければと思っております。畔上委員が去年ご参加いただけたと。

○畔上委員 去年参加させていただいたのですけれども、非常に有意義でした。よろしければ、今年も参加させていただきます。

○事務局（中田） 第1回の会議が6月18日に設定されております。ここでテーマ等の設定をされるので、できればご参加いただける方と思っておりますが、そのほか会議が3回程度ございますので、ご参加いただきたいと思っております。

続いて資料5です。こちらは、青少年課から依頼をいただいております。「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の中で行われる街頭指導キャンペーンということで依頼が来ております。こちらについては、1枚めくっていただいて、7月2日と7月3日となっております。それぞれ藤沢駅周辺と湘南台駅周辺という形で啓発物品の配布という形になっております。こちらですけれども、街頭指導とあるのですが、街頭指導については、協議会としてはこれまで行っていないところでございます。指導といわれると難しいところもあるかと思うので協議会から参加した委員については啓発物品を配布いたしまして、終了という形で参加しているところでございます。

会場が2つございますので、こちらは2名ずつぐらいのイメージで考えております。もちろんご都合がつかない場合については欠席という形で回答しておりますので、気負わず考えていただければと思っております。こちらはプランでいうと56ページの性の商品化の防止というところにかかわってくる青少年課の事業になりますので、その絡みもありましてのプラン推進協議会からの参加という形になっております。

それぞれの事業についての説明は以上になります。

○木村会長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと順に皆様のご都合、ご希望を踏まえて、ご参加いただける方を募ってまいりたいと思います。

①の内閣府主催の男女共同参画社会に向けての全国会議ということで、今年はスポーツがテーマというお話でしたけれども、こちらの日程でございます。

日当と交通費が出ていたのですね。

○事務局（中田） はい、おっしゃるとおり、日当と交通費がこちらから。

- 木村会長 そういような形になっておりますので、特段何か報告をしなければいけないとか、そういう性質でもないですね。
- 事務局（中田） ないですね。報告書を願いますものでもございません。こちらは、聞いていただいて、男女共同参画の知識を深めていただければと思っております。
- 木村会長 そういった趣旨で、ぜひ広くご参加いただければと思いますけれども、どなたか、いかがでございますでしょうか。
- 小林委員 青少年指導員協議会の小林ですが、行かせていただきます。よろしく願います。
- 木村会長 小林委員、行っていただけますか。
- 小林委員 はい。ですので、街頭指導キャンペーンのほう、皆さん、すみません、よろしくご協力をお願いいたします。
- 木村会長 小林委員はキャンペーンのほうもお名前が。
- 小林委員 すみません、私も3日の湘南台は出ておりますので、何とぞ皆さん、ご協力をお願いいたします。
- 木村会長 では、小林委員には、1番の会議と3番のほうもというお話をいただきました。ほかの方、ご都合も含めていかがでしょうか。
- ご参加いただけますか。ありがとうございます。田中委員ですね。ありがとうございます。では、1番の会議へのご参加、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- あと2名ほど行っていただける枠がございます。
- もしあれでしたら、ご都合が、帰ってみたいとか、そういったところもあるかもしれませんので、もしよろしければ、残りの枠は事務局からもご相談させていただいて、お出しいただくような感じでも大丈夫ですか。
- 事務局（中田） そうですね。きょう欠席されている委員さんもいらっしゃいますので、そちらにもお声かけさせていただきます。
- 木村会長 わかりました。では、ちょっとそちらのほうは事務局とすり合わせの上、お声かけを個別にさせていただく形で対応いたします。
- 次の②共に生きるフォーラムふじさわの市民実行委員ということですがけれども、既に樋浦委員と畔上委員も……。
- 樋浦委員 私は市民の枠で公募をしていますので、もしほかにいらっしゃれば、関心が皆さん持っていただけるので、ぜひ、まずお声をかけていただいて、いらっしゃらなければ、既



にやるつもりでおりますのでということをお願いします。

○木村会長 そうですね。

○畔上委員 私もそうです。まだ、やってみたいという方がおられたら、そちらを優先にしてください。

○木村会長 わかりました。

こちらは、早速ですけれども、第1回の会議が6月18日にあるということですが、もし、そちらの会議はちょっと都合がということでも、実行委員会をやってみたいという方がいらっしゃれば、お手を挙げていただいてもいいかと思います。

○富山委員 富山ですけれども、1回目ですが、ぜひ。

○木村会長 大丈夫ですか。

○富山委員 はい。

○木村会長 それでは、富山委員から挙手いただきました。どうもありがとうございます。ゼロベースで、どんな方を呼ぶかとか、そういう形で企画をしていくのですよね。今年はどんなテーマになりますかね。

あともう一方ぐらい、もしいらっしゃれば、ご参画いただけそうですけれども、いかがでしょうか。

どうでしょうか、こちらも、もしあれでしたら、必要に応じて市民の方の公募の状況とかを踏まえて、お声がけという感じでよろしいですか。

○事務局（中田） かしこまりました。

○木村会長 では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

③の街頭指導キャンペーンのほうですけれども、もしご参画いただけるような方がいらっしゃいましたら。

○樋浦委員 2日でしたら都合がつくのでいいです。樋浦です。

○木村会長 ありがとうございます。では、2日の藤沢駅のほう、樋浦委員、お手を挙げていただきました。

富山さんは。

○富山委員 2日のほうが都合がいいですけれども。

○木村会長 そうですか。ありがとうございます。場所も藤沢駅と湘南台駅とちょっと分かれてございますので、よりお出になりやすいほうがよろしいかと思います。

○田坂委員 3日の日、湘南台のほうで参加させていただきます。

○木村会長 大丈夫ですか、田坂委員、ありがとうございます。湘南台は小林委員も、この日はいらっしゃるというようなお話でしたね。

○小林委員 はい、行きます。

○木村会長 どうでしょうか、樋浦委員、富山委員、田坂委員、小林委員からこのようなお話がございましたけれども、この程度で大丈夫ですか。はい、わかりました。

皆さんスムーズに、ご協力いただきまして大変ありがとうございます。夏休みを控えて、こういった青少年に向けてのアピールかと思imasので、どうぞよろしくお願ひしたいと思imas。

会議の参加者については、一応このような形で出そろいつつある感じですがけれども、よろしいでしょうか。もし、個別にこの日、やはり行くとかありましたら、事務局におっしゃっていただければと思imas。よろしいですか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、本日、もう一つございます。5番の市民意識調査についてということで、こちら事務局から改めてのご説明をお願ひしたいと思imas。

○事務局（中田） それでは、市民意識調査について、事務局中田から説明させていただきます。お手元の資料6になりますのでごらんください。

これまでの会議の中でも何度か話題に上っておりますが、今年度は、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の改定資料というか、次のプラン策定のための基礎資料といたしまして男女共同参画に関する市民意識調査を行ってまいります。これは5年ごとに行っている調査でございます、前回は平成25年度に行っております。それが、新任委員の方だとお手元にあるピンクの冊子でございます。資料の、(7)に今後のスケジュールを載せさせていただいておりますが、実施自体は11月で、3,000人を対象に郵送で行う予定でございます。この調査項目については、この協議会から委員5名から成る専門部会を立ち上げていただきまして、検討していただければと思imas。

今後のスケジュールをちょっとさらっていきますけれども、6月に調査委託業者の決定ということですが、こちらはもう決定してございまして、前回調査をやったところと同じところになりましたので、そのあたりのノウハウはあるかと。サーベイリサーチセンターという会社で実施いたします。そして、7月中旬ごろ1回目の専門部会の開催日と考えております。そこには調査会社から設問の案という形でたたき台が上がってくる予定でございます。そこから調査項目の精査に入っていく予定でございます。この専門部会が7月中旬、8月中旬という形で設定させていただいてございまして、その中で調査項目の精査を行った上で、10月上

旬、第2回のプラン推進協議会がございますので、そこで設問を確定しまして調査の実施に向かっていると思っております。そして、11月に調査を実施しまして、12月から2月の間で調査回答のチェック・集計・分析・報告書作成という形になります。

それでは、専門部会の委員につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱の第8条に基づきまして会長にご指名いただければと思っております。

ここについての説明は以上でございます。

○木村会長 ありがとうございます。

今、中田さんからご説明いただきましたように、協議会の要綱第8条第1号に基づきまして、市民意識調査についての専門部会を設置して調査項目を検討してまいりたいと思います。こちらは第8条第2号と第3号になりまして、委員と部会長については、会長から指名させていただくとなっておりますので、僭越ながら指名させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木村会長 ありがとうございます。

それでは、委員さんですけれども、これまでの経緯を存じ上げている方あるいは男女のバランスをいろいろ考慮させていただきまして、隣にいらっしゃる副会長の井上委員、それから、片岡委員、東委員、畔上委員、そして私も入らせていただきたいと思っております。

部会長につきましては、井上委員にお願い申し上げたいと思っておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木村会長 ありがとうございます。

それでは、以上、井上委員、片岡委員、東委員、畔上委員、そして木村で当たらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、すみません、ちょっと事務局に確認させてください。スケジュールのご説明をいただきましたけれども、第2回専門部会として8月中旬となっておりますが、8月中旬って、世にいうお盆でございますね。大体、中下旬ぐらいの理解でよろしいですか。

○事務局(中田) その理解で。

○木村会長 わかりました。そんな感じで進めてまいることになろうかと思っておりますので、専門部会の委員の皆様におかれましては、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。追ってスケジュールの調整も入るかと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、5番の市民意識調査まで終わりましたので、最後、6番、その他に移らせていただきます。

資料としてもいただいておりますけれども、このあたりのことについて事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局（中丸）では、その他ということで、中丸から説明させていただきます。

5月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されましたので、そちらについての情報提供ということになります。

参考資料1は、条文が縦書きで書いてあります。参考資料2は、その概要になっています。こちらの概要のほうをごらんいただくと、すっきりとまとまっていますので、こちらをごらんいただければと思います。

こちらの法律につきまして、目的といたしましては、第1条になりますが、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するためということで、これが目的となっています。

第2条に基本原則がございます。こちらについては、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。そして、2項には、男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。3項に、家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにするという事になっています。

こちらの基本原則にのっとり、第3条には、国及び地方公共団体の責務といたしまして、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとするということで、努力義務という形になっています。

そして、第4条には、政党その他の政治団体の努力ということで、当該政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとするということになっています。

その後の第5条、第6条については、基本的な施策ということが載っています。

このような形で、政党や国、地方公共団体、藤沢市もそうですけれども、努力義務となりました。

あと、参考資料3につきましては、新聞に載っていた記事で、上のほうの網かけの枠になっているところに藤沢市議のところを追加したものでつくってみたものですが、候補者に占める女性の割合。今回のこの法律については、候補者の数を男女で均等になるように

努めてくださいということになっているのですけれども、現状としては、半数には全然行かないという状態になっています。藤沢市議のところでも、2015年で15%となっています。このときは、下の※②にあるように、全体の候補者が40人のところ、女性は6人だったということになります。

あとは、参考までに載せたのですが、下のほうの女性登用比率とかも関連して載せておきました。

こういう状況になっていますという情報提供でございました。以上です。

○木村会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

今、参考資料1から3としてお示しいただきました。政治分野における男女共同参画の推進にかかわるトピックでございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。片岡委員、よろしくお願ひします。

○片岡委員 日本の女性は世界一の長寿で、かつ、教育水準も高く——教育水準が高いというのは高校までの話ですが、高等教育になるとちょっとおくれておりますけれども、何よりも日本で男女格差が出てしまう一番大きな原因が政治分野の参画、上部で意思を決定する機関に女性の数が十分でないことです。

藤沢市のプランでも、いろいろ啓発を進めるために項目としてずっと掲載されてはきているのですけれども、こうした法律が、努力義務とはいえ、地方公共団体に係ること、あるいは国に係ることにより、幾らか実効性を持ってこれから施策が進められるのではないかということをお私に期待しております。まだ法律ができたばかりで、もちろん今年度は予算もとれていないでしょうし、来年度以降のことになるかと思いますが、ぜひ具体的に、特に環境整備と人材育成が地方公共団体にもかかっておりますので、ここら辺のところを進めていただきたいと願っております。

○木村会長 どうもありがとうございます。まさにというところですね。次のプランでも、そういういったところに触れていくことが恐らく問われていくのではないかと思いますので、皆様、少し頭の中に入れておくといいかと思います。

ほかの委員の方、何かございますでしょうか。では、井上委員、どうぞ。

○井上副会長 今回の法律は私も大変喜ばしく思っているところですが、努力義務だからという話もありますけれども、それでも法律ができたことはとてもよいことだと思っています。藤沢市のこの表をつくってくださった、藤沢市の値というか現況、これを見て、なかなか道は遠いなど思いながらも全くだめなわけではないという状況かと思ひます。市議の問題もも

もちろんありますけれども、今回の法律はそのあれですが、下のほうにある審議会等の、これはもうずっと前から取り組みを行ってきて、プランにも実際の目標値が入ってきていることですね。

それもそうですし、市議の問題もそうですけれども、今回の法律ではっきりしたのは、何か待っていては実現しないということなんですね。審議会のほうも、今まで市や私たち市民も含めて努力してこなかったわけではないんですよ。結構一生懸命いろいろなことを考えて、市役所の中でも取り組まれてきたと思うのですね。だけれども、実現しない部分はいろいろな原因があるので、原因は一様ではないので、ちょっと発想を変えていろいろなことをやらないと数字が達成できないというところまで来ているかなという気がするので、次期のプランの中にどのぐらい書き込めるかわかりませんが、単に「促進する」とかという抽象的なことでは、もうちょっと達成しない、この審議会の委員の女性比率などでも達成しないと思うのですよ。だから、思い切って、例えば、思いつきで言っているので実現するという意味ではないけれども、例えば審議会の参加メンバーの資格を見直すとか、そのぐらいのことをやらないと無理だと思うのですね。今まで何にもしてこなくて、「これから頑張ろう」というのだったら、まだ、「ああ、そうだね。頑張ろう」と思いますけれども、結構やってきていると思うので、もうちょっと発想を変えて具体的な形でやっていかないとだめかなと思っています。

今回の法律に関して市が直接できることって実はあまりたくさんないので、そこは、啓発活動はもちろん重要だけれども、なかなか苦しいところではありますが、市民の意識とか雰囲気盛り上げるというか変えていくという意味では、市役所自身も変わり、啓発活動という形でも積極的に訴えていくことが必要だと思いますので、とても大きな役割だと思いますので、私からもエールを、皆さんよろしくお願いします。期待しています。

○木村会長 ありがとうございます。井上委員の強力なエールがありましたけれども、そうですね、やはり予算化を伴うというとなかなかハードルが高いと思うのですが、今、井上委員からもお話がありましたように、広報、啓発の部分ですとか、あと、審議会の登用の要件を変えていくとか、そういったところはお金をかけずにできることでもあるかと思っておりますので、そういった観点からもできることを一つ一つ広げていけるとよろしいかと私も感じております。

どうぞ。

○事務局（中田） 事務局の中田です。

今ちょうどお話をいただいたのですけれども、審議会の資料を見直すのも一つではないかというお話をいただいております。今、藤沢市では、審議会等を設置する際、委嘱する際には、事前の協議をお願いしているのと、決裁の際に合議という形でこの審議会はこういった状況ですというものを出示してもらっています。その中で、やはり専門職を伴う場合というところについては難しい点が前々からある課題として認識しております。

その際にも、やはりこちらに相談、事前協議を受けた際には、その選出区分は見直しすべきではないかというところの投げかけはしているところです。ただ、実際にそれを、強制ではないですけれども、「やってください」「やったほうがいいのではないのでしょうか」というところで今はとまっているというか、促しているところですね。そこをどこまで実際の担当課、事業課というところが対応していけるかというところは、一つ課題として認識して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。恐らくそういったところ、庁内でのフロントランナーとしてやってくださっている部分があるかと思っておりますので、こちらからもエールを送ってまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

そのほかということで今の話題を取り上げましたけれども、それ以外も含めて、会議もそろそろ閉会に向かっていくに当たりまして、何かここでというようなお話がおありの委員の方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

柳田委員、よろしいですか。

○柳田委員 1つ、今のお話を聞いてアイデアなのですが。

どこかの市町村で女性の議員が子どもを議場に連れて入って大いに話題になった、あれを見ていたときに、議会というのがどのぐらいの頻度で開かれているかわからないので、常設の保育というのではないと思うのですけれども、少なくとも保育者を配置するということは、例えば障がい者がいるときに手話通訳者を配置するとか、今、障がい者についてもいろいろな取り組みというのは、もう既にされていることが多々あると思うのですね。講演会などのときにね。

それと同じで、候補者を少なくとも同数ぐらいまで持っていきたいと言うからには、20代、30代の女性であっても、あるいは今後出産予定があっても、そういうものを保障してくれる制度が見えなければ、やはりとても、もう1人、2人育てるのも大変という時代の中で、そういうことって具体的なことだと思うのですね。

それで、本当に男女が同数になるときに、私がこの年になってつくづく思うのは、やはり若いころから、若い人に参加してもらうことがいかに大事かということをしごく感じているわけですね。それで、そうなってくると、ほとんど出産期とか、あるいは自分の人生を考えて、そのときは独身であっても、ひょっとしたら結婚して、子どもをもうけるかもしれないという人でも、そういう議員活動に参加できる保障をするべきではないかというときに、私は、前職は横浜市の職員だったので、自分がこういう会議をやるときに、保育者を配置するという仕事もしてきたのですね。そういうお子さんを連れてこられる方がいたら、きちんとそういうプールされている機関があって、そこで一応和室を確保したりとか、幾つかのことはあるのですが、そんなにお金がかからなくてもきちんとそれはできることだったわけです。何度かはそういう、区民会議という制度があって、そこで参加していただくためには、保育が必要なことが多々あります。

それを参考にしてあの事件を見ていたときに、何かもうちょっと、そんなに場所とあれを常時、365日というか開設しなければいけないまで考えなくても、幾らでもやりようはあるなど。逆に言うと、そういうふうに、そういう方もウェルカムですよというメッセージを出すことのほうが、余程世の中にちょっと地殻変動を起こすきっかけになるのではないかということ私を私は考えたのですね。それで、自分もやっていた、保育者を確保することなので、授乳のこともありますし、ミルクのセットとかそういうものを準備する、あるいはおもちゃを用意するとかやりましたが、そんなにそんなに大変なことではなくて、和室がなくても、今はフロアシートみたいなものでコーナーをつくることもできて、本当にそんなに高くないお金で幾らでも臨機応変にできることって多々あるし。

そういうことをして、もちろん参加者、傍聴とかそういう人も含めて、もうちょっとアイデアを市民の方が出し合って、いろいろなことで、「藤沢市って神奈川県の中でもすごく進んでいるよ」というイメージを、何か一つの施策をぽんと打ち出すことですごく印象も変わるし、イメージアップにもなるし。何か、この法律が本当に実効があるようにするためには何が必要なのかなと思って、ちょっと私の感じたことを申し上げたのですが。

そういうことをぜひ庁内でも話し合っていていただいて、本当にみんなが政治に——政治というのは遠いところではなくて、参加できる、それから素人でも全然、その感じていることを表現していく場として大事なことだということもアピールできる。そういうものに、今のアイデアはほかのことにもきつとつながると思うのですが、絶えずそういう人を取り込むような何かがあったらいいし、それは藤沢市内にもし大学があるとすれば、託児所のある大学も



いいなとか、幾らでもアイデアが広がって行って、それにかかる経費がどのくらいかわからないけれども、国がこういうことを法律でつくった以上は、きちんとそれはそれで国もその手当てをすることは可能だと思うのですね。働きかけて行って、やらせるということはすごくあり得ることだと思うのですね。藤沢市の税金だけでやろうと考えなくても、できることって結構あるのではないかとちょっと感じました。

すみません、余計なことを。

○木村会長 貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございます。環境整備という部分でも、やはり一つ必要な視点ではないかと思えます。

政治分野もそうですけれども、それこそ井上先生もあれですが、女性の研究者、学会なども、やはり学会に託児がないというので学会への参加を諦めざるを得ないとか、そういうお話も私も以前に女性研究者をサポートするというような集いがあったときにちょっと伺ったことがあります。やはりそういうものがちょっとあるだけでも一步を踏み出すきっかけになる、メッセージになるというのは、本当にいろいろな分野で言えるのではないかと感じます。

どうぞ。

○片岡委員 ちょっと関連で、短い時間ですけれども。

同じ課の下の人権協議会をやっているのですけれども、人権協議会の中に市民公募で入られた若いお母様がいらっしゃいました。それで、お子さんが2人いらして、ふだんは幼稚園に行っているお子さんと、まだ赤ちゃんもいらして。その方が参加するに当たって、子どもを預ける場所がないということで、急遽、課のほうで保育者を頼み、隣の部屋だったこともあるし、ここの会場の向こう側で子どもが遊んでいることもあったし、そういう工夫は、それこそ担当課で、あるいは議会の場合は議会事務局のほうで考えていってもできる程度の話かと思えます。

ただ、議員の場合は、日本の議員制度は、議会が開かれているときだけではなく、そのほかにも議員活動がありますので、そういった意味では、例えば保育園に入所できる優先権があるとか、そういったことを保育課でやっていくとかといったさまざまな処遇を考えていく必要があるかと思いました。

○木村会長 そうですね。ありがとうございます。市の中でも身近なそういった事例でやってくださっているというお話が聞けて大変よかったですと思います。ありがとうございます。

お話は尽きないところではありますけれども、今後、次回以降の協議会でも具体的な議案

を含めて本格化していきますので皆様、忌憚なく、いつでもご意見をいただければと思います。

少し時間は早いのですがけれども、特段ないようでしたら、本日はこれもちまして閉会させていただきます。よろしいでしょうか。

では、本日はこれもちまして閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。